

社会資本総合整備計画
(地域住宅計画「大阪府地域」)

平成23年2月

(第10回変更)

社会資本総合整備計画

計画の名称	社会資本総合整備計画（地域住宅計画「大阪府地域」）
-------	---------------------------

都道府県名	大阪府	作成主体名	大阪府 大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市、島本町、能勢町、豊能町、東大阪市、枚方市、寝屋川市、交野市、守口市、門真市、四條畷市、八尾市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、高石市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、柏原市、大阪狭山市、太子町、河南町、阪南市、千早赤阪村、大阪府住宅まちづくり推進協議会 （市町村は、住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅政策の推進に関連する事業に係る部分のみ）
-------	-----	-------	--

計画期間	平成 20 年度 ~ 22 年度
------	------------------

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

当該地域は大阪府全域であり、現在、人口約883万人、世帯数約374万世帯（平成19年）となっている。

高度経済成長期を通じて、旺盛な需要を背景に、量の充足を中心に経済性や効率性に重点をおいた住宅と市街地の整備が進められてきた。特に、人口・産業が集中したその受け皿として、交通利便性のよい大阪市縁辺部およびその周辺地域に、災害に対して脆弱な木造密集市街地や住工混在市街地が多数形成されており、住環境上の問題が課題となっている。また、大規模地震などの災害対策、犯罪に対する対策など安全への対応、まちの活力低下が課題となっている。

現在、府の人口は微増傾向にあるが、今後減少に転じ、また、世帯数についても、平成22（2010）年をピークに減少に転じると見込まれている。標準世帯と言われた夫婦子ども世帯が今後減少を続けるとともに、高齢者単身世帯を中心に、単身世帯の数が増加を続けるなど、世帯構成の変化も著しくなっている。今後、住宅・まちづくりにおいても、本格的な人口減少社会への移行、高齢化、世帯構成の変化に適切に対応することが求められている。

住宅ストック数は、平成15年住宅・土地統計調査によると、持ち家181万2千戸、公営借家24万4千戸、機構・公社借家12万9千戸、民営借家111万4千戸、給与住宅8万戸となっている。ストック数は引き続き増加傾向にあり、人口減少社会・超高齢社会におけるストックの有効活用・質の向上が住宅政策において重要な事項となっている。

大阪府においては現在、公的住宅施策として、適正な規模でバリアフリー化された住宅の供給や居住水準の向上等を目指した公営住宅の建替えや改善、高齢者向けの良質な賃貸住宅の供給のため、高齢者向け優良賃貸住宅の供給等を行っている。また、民間住宅施策として住情報の提供や住宅相談等を行っている。

2. 課題

<民間住宅市場について>

○民間住宅のストック対策

- ・民間賃貸住宅の住宅規模は、比較的大きな規模を必要とする子育て世帯等に十分対応できていないなどの課題がある。また、近い将来、更新時期（建築後35年以上経過）を迎える民間分譲共同住宅（マンション）の大規模改修や建替えなどストック対策が重要となってくる。

○健全な民間住宅市場の育成

- ・高齢者、障がい者などに対する入居差別、宅地・建物の取引の場などにおける差別、いわゆる土地差別が依然として残っており、府民等への啓発、宅地建物取引業者の健全育成が求められている。

○ストック活用

- ・良質なストックが既存住宅流通市場でその性能を適格に評価され、流通する仕組みが求められている。
- ・府民が必要かつ十分な情報を踏まえたうえで選択や判断を行えるよう、住情報の提供、相談体制の整備が求められている。
- ・府民が安心して住宅リフォームが行えるよう、民間住宅市場の整備、誘導が必要である。

<公的賃貸住宅について>

○公営住宅ストックの活用

- ・府営住宅約13万8千戸のうち、耐震性を満たすと想定される住宅は約9万6千戸（70%）（平成19年度末）となっており、現行の耐震基準を満たさない住宅については、早急に耐震化を図ることが必要である。
- ・府営住宅に入居している高齢者（65歳以上）のいる世帯は、全体の48%（平成19年度末）となっており、今後も増加することが予想される。これまで建替事業や改善事業によりバリアフリー化に取り組んできたが、今後一層のバリアフリー化の推進が必要である。
- ・公営住宅ストックは「まち」の構成要素のひとつであり、建替えにより生み出された用地の活用などにより、地域のまちづくりとの連携に努めていく必要がある。

○特定優良賃貸住宅の活用

- ・特定優良賃貸住宅では空き家が多く発生しており、借上げを行っている住宅供給公社や民間賃貸住宅経営者にとって住宅経営上からも大きな課題となっており、的確な対応をする必要がある。

○高齢者向け優良賃貸住宅の確保

- ・人口の高齢化に伴い、借家に居住する高齢者世帯の増加が見込まれるが、民間賃貸住宅におけるバリアフリー化された住宅は不足しているため、高齢者向け優良賃貸住宅の適切な供給が必要である。

<住宅・まちづくりについて>

○安全な住宅・建築物の確保

- ・新耐震基準（昭和56年）以前に建てられた住宅が約140万戸、特に災害時の危険度が高い密集市街地等に広がる木造賃貸住宅が約23万戸存在しており、これらの住宅の耐震化を図ることが求められている。

○木造密集市街地の解消と防災まちづくり

- ・道路・公園整備や木造賃貸住宅の建替えの促進など、木造密集市街地の整備に取り組んできたところであり、今後とも減災の視点を踏まえ、災害に強いまちづくりを進めることが極めて重要である。

○福祉のまちづくり

- ・すべての人が自らの意思で自由に移動できるというユニバーサルデザインの考え方に基づく利用者の視点に立った連続的なバリアフリー化が必要である。

○人口増加対応のまちづくりからの転換

- ・今後の人口減少局面においては、これまでの量的充足を第一に追及してきたまちづくりから質的向上を目指したまちづくりに軸足を移していく必要がある。

○環境に配慮したまちづくり

- ・建築物の設計・建設やまちづくりにおいては、環境の概念を広く捉え、良好な都市環境の形成に資する総合的な環境配慮の取り組みを行うことが必要である。

3. 計画の目標

【大阪府】

『安全・安心で居住魅力と活力ある大阪』を目指すべき共通の目標とし、以下のような施策について重点的に取り組む。

(重点的に取り組む施策)

- 市場機能が適正に発揮される取り組み
 - ・ストック活用を促すリフォーム市場の健全育成
 - ・分譲共同住宅(マンション)対策
 - ・民間賃貸住宅における入居差別等の解消
 - ・多様な住まいの選択を支える民間住宅ストックの有効活用
 - ・住情報の提供と相談体制の整備
- 公共の資産を最大限に活用する取り組み
 - ・府営住宅ストックの総合的な活用：大阪府営住宅ストック総合活用計画に基づく効率的・効果的な事業推進
- 府民、NPO等との協働の取り組み
 - ・府民、NPO等によるまちづくり活動の支援
 - ・住宅まちづくり教育の推進
- 危機管理の取り組み
 - ・住宅・建築物の安全性の確保：大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プランに基づく耐震診断・耐震改修の促進 等

【市町村】

市町村が定める「住宅(まちづくり)マスタープラン」、市町営住宅の総合的な活用計画である「ストック総合活用計画」、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画である「耐震改修促進計画」に基づく施策の推進を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度	目標年度	
バリアフリー化住宅の割合	%	府営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合	35%	19	40%	22
耐震性を満たす住宅の割合	%	府営住宅における耐震性を満たす住宅の割合	70%	19	75%	22

計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

〈公営住宅等整備事業〉

直接建設や民活整備（PFI等の民間活力を活用した整備）による府営住宅の建替えを行う。

〈高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業〉

高齢者向け優良賃貸住宅の整備等に対する助成を行う。

〈地域優良賃貸住宅等整備事業〉

地域優良賃貸住宅の整備等に対する助成を行う。なお、地域優良賃貸住宅の整備を促進すべき地域は、大阪府内全域とする。

〈公営住宅等ストック総合改善事業〉

府営住宅において、高層住宅の耐震改修や、既存中層住宅へのエレベーターの設置、段差解消、手すり設置等の高齢者向けの改善、住棟前アプローチの段差解消等の団地内バリアフリー化や車いす常用者世帯向け改善等を行う。

〈住宅地区改良事業等〉

住宅新築資金等貸付助成事業を行う。

〈公的賃貸住宅家賃低廉化事業〉

建替え事業により新たに管理開始される府営住宅等、並びに地域優良賃貸住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等について、家賃の低廉化事業を行う。

〈優良建築物等整備事業〉

多くの府民が利用する府有施設のバリアフリー化等の工事を行う。

〈住宅・建築物安全ストック形成事業〉

住宅の耐震化の助成及びアスベスト対策事業等を行う。

(2) 提案事業の概要

〈公営住宅整備事業に関連する事業〉

府営住宅の建替えに必要な移転助成や基本計画の策定、駐車場の整備等を行う。

〈公営住宅等ストック総合改善事業に関連する事業〉

府営住宅の改善に必要な移転助成や基本計画の策定等を行う。

〈公営住宅整備事業にあわせた地域活性化事業〉

府営住宅の建替えにあわせ地域の活性化につながる施設や多様な住宅の供給を促進するため、老朽化した府営住宅の除却や調査等を行う。

〈安心住まいの確保支援事業〉

住宅政策に係る計画策定に係る基礎調査、住宅相談、高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅等の登録・情報提供、子育て支援のための賃貸住宅等を活用した家賃減額補助、民間賃貸住宅等の建設等資金の利子補給、障がい者等住宅改造に関する助成事業、大阪府住宅まちづくり推進協議会による耐震診断等の事業、泉北ニュータウンの再生事業、ガイドラインの策定等による良好な景観の形成、府営住宅使用料の減免等を行う。

〈住宅政策の推進に関連する市町村事業〉

耐震診断・改修の助成・普及・啓発や市町村の提案に基づく地域の住宅政策の推進に必要な事業、府内市町村が策定する地域住宅計画に関連して実施する事業等を行う。

(3) その他（関連事業など）

--

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A. 基幹事業

(金額の単位は百万円)

1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
基幹事業(1A) 公営住宅等整備事業	大阪府	2,218戸	44,111	44,111
高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業	大阪府	689戸	576	576
地域優良賃貸住宅整備事業	大阪府	344戸	260	260
公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	-	14,792	14,792
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	大阪府	-	2,444	2,444
小計			62,183	62,183
基幹事業(1K) 住宅地区改良事業等	大阪府		4	4
優良建築物等整備事業	大阪府		14	14
公営住宅等整備事業	大阪府	2,195戸	14,374	14,374
公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	-	9,230	9,230
地域優良賃貸住宅整備事業	大阪府	135戸	165	165
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	大阪府	-	1,221	1,221
小計			25,008	25,008
提案事業(1B) 公営住宅整備事業に関する事業	大阪府	-	2,876	2,876
公営住宅ストック総合改善事業に関する事業	大阪府	-	1,150	1,150
公営住宅整備事業にあわせた地域活性化事業	大阪府	-	1,079	1,079
安心住まいの確保支援事業	大阪府	-	858	858
住宅政策の推進に関連する市町村事業	大阪府住宅まちづくり推進協議会 大阪市 堺市 豊中市 池田市 箕面市 吹田市 茨木市 摂津市 高槻市 島本町 能勢町 豊能町 東大阪市 枚方市 寝屋川市 交野市 守口市 門真市 四條畷市 八尾市 藤井寺市 松原市 羽曳野市 富田林市 河内長野市 高石市 泉大津市 和泉市 岸和田市 貝塚市 泉佐野市 泉南市 忠岡町 熊取町 田尻町 岬町 柏原市 大阪狭山市 太子町 河南町 阪南市 千早赤阪村	-	5,450	5,450
小計			11,414	11,414
小計(1A+1K+1B)			98,604	98,604

2 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
基幹事業(2) 住宅・建築物安全ストック形成事業	大阪府他41市町村 守口市門真市消防組合	-	1,791	1,791
小計			1,791	1,791

A. 基幹事業 合計(1A+1K+1B+2)

100,395 1A+1K+1B+2

B. 関連社会資本整備事業

(金額の単位は百万円)

B 関連社会資本整備事業				
事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
合計			0	0

C. 効果促進事業

(金額の単位は百万円)

C 効果促進事業				
事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
公営住宅整備事業に関する事業	大阪府	—	1,064	1,064
公営住宅ストック総合改善事業に関する事業	大阪府	—	74	74
公営住宅整備事業にあわせた地域活性化事業	大阪府	—	206	206
安心住まいの確保支援事業	大阪府	—	4,584	4,584
合計			5,928	5,928

合計(1A+1K+1B+2+B+C)	106,323
--------------------	---------

効果促進事業等の割合	0.163 $(1B+C)/(1A+1K+1B+2+B+C)$
------------	---------------------------------

(参考)関連事業		
事業(例)	事業主体	規模等

※ 住宅地区改良事業等については、交付金算定対象事業費に換算後の額を記入

※事業を行わない基幹事業については適宜表から削除してください。

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

(特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例)
認定事業者は、一定期間以上、入居資格を有する者を確保することができない場合、知事が賃貸住宅の需要及び供給の動向により入居させることが望ましいと認める者に大阪府特定優良賃貸住宅の空家を賃貸することができる。

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。(ただし、一定の要件を満たすことが必要です。)

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

- 府営住宅において、高齢者、障がい者などの福祉世帯や子育て世帯など住宅の確保に特に配慮を要する者への優先募集を行う。
- 知的障がい者、精神障がい者及び認知症高齢者が住み慣れた地域での生活を行う場を確保するため、既存の府営住宅のグループホームへの活用について、提供する機会の拡大や団地周辺の需要及び空家状況等を踏まえて積極的に推進する。

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

■ 地域住宅交付金交付要綱第5に掲げる式による交付限度額（交付限度額1）

地域住宅計画期間
① → H 20 ~ H 22

START

< Step 0 >

地域住宅計画年度		20	21	22				基幹A合計	K
年度ごとのC		23,539	43,697	111	0	0	0	69,367	
交付金算定対象事業費(A=A1+A2+A3)		23,003	38,091	89	0	0	0	62,183	25,009
基幹事業(A1)									
高齢者の居住の安定確保に資する事業(A11)			1,895	89	0	0	0	1,984	
公営住宅等整備事業			0	0	0	0	0	0	
地域優良賃貸住宅整備事業(高齢者型)			95	0	0	0	0	95	
地域優良賃貸住宅(高齢者型)等ストック総合改善事業			0	89	0	0	0	89	
高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業			106	0	0	0	0	106	
公営住宅ストック総合改善事業			1,148	0	0	0	0	1,148	
公的賃貸住宅家賃低廉化事業			548	0	0	0	0	548	
公営住宅等長寿命化計画に基づき行う事業(A12)			0	0	0	0	0	0	
公営住宅等整備事業			0	0	0	0	0	0	
地域優良賃貸住宅整備事業(一般型)			0	0	0	0	0	0	
特定優良賃貸住宅等整備事業			0	0	0	0	0	0	
公営住宅ストック総合改善事業			0	0	0	0	0	0	
特定公共賃貸住宅等ストック総合改善事業			0	0	0	0	0	0	
基幹事業(A2)		0	37,196	0	0	0	0	37,196	18
市街地再開発事業			0	0	0	0	0	0	
優良建築物等整備事業			0	0	0	0	0	0	14
住宅市街地総合整備事業(密着市街地整備型)			0	0	0	0	0	0	
中心共同住宅供給事業			0	0	0	0	0	0	
住宅市街地整備事業			0	0	0	0	0	0	
住宅・建築物安全ストック形成事業			0	0	0	0	0	0	
住宅地区改良事業等			0	0	0	0	0	0	4
災害公営住宅家賃低廉化事業			0	0	0	0	0	0	
H21年度公営住宅整備事業等(A11を除く)※1			37,196	0	0	0	0	37,196	
基幹事業(A3)・・・(A1に該当しない事業)		23,003	0	0	0	0	0	23,003	24,981
公営住宅等整備事業		17,658	0	0	0	0	0	17,658	14,374
地域優良賃貸住宅整備事業(一般型)			0	0	0	0	0	0	
特定優良賃貸住宅等整備事業			0	0	0	0	0	0	
公営住宅ストック総合改善事業		3,412	0	0	0	0	0	3,412	9,230
特定公共賃貸住宅等ストック総合改善事業			0	0	0	0	0	0	
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		1,386	0	0	0	0	0	1,386	1,222
高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業※2		470	0	0	0	0	0	470	
地域優良賃貸住宅整備事業(高齢者型)		77	0	0	0	0	0	77	165
地域優良賃貸住宅(高齢者型)等ストック総合改善事業			0	0	0	0	0	0	
提案事業(B)								B合計	11,414
提案事業(R)								R合計	
区市・地域再生緊急促進事業(β)									

※1) H21年度公営住宅整備事業等(A11を除く)はH21年度に行う、
 $9/10 \times (A+B) + K + C + K$ のいずれか少ない額 $\times 1/2 + 9/20 \times R + \beta$ 45,623 百万円

- ・公営住宅等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅整備事業
- ・特定優良賃貸住宅等整備事業
- ・公営住宅ストック総合改善事業
- ・特定公共賃貸住宅等ストック総合改善事業
- ・公的賃貸住宅家賃低廉化事業

のうち、高齢者の居住の安定確保に資する事業(A11)を除いた額とする
 ※2) ~H20年度、H26年度~の高賃賃を入力

交付限度額1

■ 地域住宅特別措置法施行規則第5条第1項の規定による交付限度額（交付限度額2）

< Step 1 >

住宅の種類 (i)		住宅の種類 (ii)	構造	北海道 特別地区	北海道 一般地区	特別地区	大都市 地区	多雪寒冷 地区	奄美地区	一般地区	小計
N2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層 一般			5,700					5,700
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								0
		③その他の住宅	超高層 一般								0
N1	(1) 計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層 一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								0
		③その他の住宅	超高層 一般								0
	(2) 必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層 一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								0
		③その他の住宅	超高層 一般								0
	(3) その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層 一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								0
		③その他の住宅	超高層 一般								0

$(N1 + N2) \times Ch \times 0.5$ 101,716 百万円

< Step 2 >

施設の種別	規模(単位)	用地費(千円/単位)	区域内の建築物の戸数(戸)	補償費(千円/単位)	単位当たり整備費(千円/単位)	Cn
(1) 道路・公園・緑地・広場(m ²)	下記以外			0	23	0
	住宅地区改良事業			0	23	0
(2) 下水道(m)				0	23	0
				0	23	0
(3)-1 河川(m) 整備費				0	23	0
				0	23	0
(3)-1 河川(m) 用地補償費				0	23	0
				0	23	0
(4)-1 調整池(m) 整備費				0	140	0
				0	140	0
(4)-1 調整池(m) 用地補償費				0	140	0
				0	140	0
(5) 仮設施設建築物(m ²)				132	0	
(6) 電線共同溝等(m)				680	0	
(7) 人工地盤(m ²)				5,300	0	

施設整備の実施に要する費用 0 千円

施設整備の実施に要する費用 千円

$(N1 + N2) \times Ch + \Sigma Cn$ 101,716 百万円

■ 交付限度額(交付限度額1と交付限度額2のいずれか小さい額)

交付限度額(交付限度額1と交付限度額2のいずれか小さい額) 45,623 百万円

地域住宅交付金年次計画(交付期間がH20年度から始まる地域住宅計画)

都道府県名	大阪府
地域住宅計画の名称	大阪府地域
計画作成主体	
計画作成主体数	42
交付期間最終年度	H22年度
交付期間年数	3

画面上及び印刷上内容が見える必要はないので、このセルの中にすべての市町村名を記入してください(セルの追加、削除、結合等はしないで下さい)。 ※省略不可

最大提案事業費率 ※(B+ΔB)/(A+B+ΔB)=	19.32%
提案事業費割合(%) ※B/(A+B)=	15.51%
提案事業枠余裕分	3,477,814

(金額単位:千円)

9/10×(A+B)	66,237,601
C+A(20)×10/9	69,367,633
9/20×R	0
β	0

進捗率	交付期間開始年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業費	27.4%	70.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
国費	28.1%	68.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

↑年度別交付額の合計と一致することを確認

×	交付限度額	交付期間開始年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年度別交付額	45,622,583	12,810,822	18,468,369	14,333,026			

うち提案事業(R)分⇒
うち都市・再生(β)分⇒

左上に入力した交付期間最終年度を超えて入力しないこと

※列の追加と削除、セルの結合、移動は絶対に行わないでください。

■ 基幹事業(A)

(A)交付対象事業名 事業費が記入される行については省略記号などを用いず、 交付期間最終年度から逆算して交付開始年度を記入してください。	事業箇所名 セルは結合しないで下さい	事業主体 複数列举は不可	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(A)公営住宅等整備事業	大阪府営住宅	大阪府	40,409,727	40,409,727	17,658,287	22,751,440				
(A)公営住宅等整備事業	大阪府営住宅 (H21本省繰越分)	大阪府	3,701,732	3,701,732		3,701,732				
(A)公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府営住宅	大阪府	13,131,647	13,131,647	3,412,363	9,719,284				
(A)公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府営住宅 (H21第1次補正分)	大阪府	1,660,078	1,660,078		1,660,078				
(A)地域優良賃貸住宅整備事業	大阪府域(高齢者型)	大阪府	260,416	260,416	76,636	94,891	88,889			
(A)高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業	大阪府域	大阪府	575,933	575,933	470,263	105,670				
(A)公的賃貸住宅家賃低廉化事業	大阪府域	大阪府	2,443,390	2,443,390	1,386,152	1,057,238				
基幹事業(A)合計			62,182,923	62,182,923	23,003,701	39,090,333	88,889	0	0	0

▲年度ごとの欄を長寿命化策定年度ごとシートの事業費の合計と一致すること▲

■ 基幹事業(K)

(K)交付対象事業名 事業費が記入される行については省略記号などを用いず、 交付期間最終年度から逆算して交付開始年度を記入してください。	事業箇所名 セルは結合しないで下さい	事業主体 複数列举は不可	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(K)住宅地区改良事業等	住宅新築資金等貸付助成事業	大阪府	3,627	3,627	1,209	1,209	1,209			
(K)優良建築物等整備事業	大阪府立青少年海洋センター (H21第1次補正分)	大阪府	13,809	13,809	0	13,809				
(K)公営住宅等整備事業	大阪府営住宅	大阪府	14,373,760	14,373,760	0	0	14,373,760			
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府営住宅	大阪府	9,229,798	9,229,798	0	0	9,229,798			
(K)地域優良賃貸住宅整備事業	大阪府域(高齢者型)	大阪府	164,899	164,899	0	0	164,899			
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業	大阪府域	大阪府	1,221,673	1,221,673	0	0	1,221,673			
基幹事業(K)合計			25,007,566	25,007,566	1,209	15,018	24,991,339	0	0	0

■提案事業(B)

事業名(適宜記入すること)	細項目	事業箇所名	事業主体 複数列举不可	交付金算定 対象事業費	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公営住宅整備事業に関する事業		大阪府域	大阪府	2,876,488	1,775,630	1,100,858				
公営住宅ストック総合改善事業に関する事業		大阪府域	大阪府	1,150,377	596,175	554,202				
公営住宅整備事業にあわせた地域活性化事業		大阪府域	大阪府	1,078,605	751,553	327,052				
安心住まいの確保支援事業		大阪府域	大阪府	858,509	196,717	661,792				
住宅政策の推進に関連する市町村事業		大阪府域	大阪府	4,052,843	0	451,475				
住宅政策の推進に関連する市町村事業 (大阪府追加)		大阪府域	大阪府	0	0		3,601,368			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		堺市域	堺市	33,003	0	0	33,003			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		豊中市域	豊中市	850,798	600,372	219,692	30,734			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		池田市域	池田市	15,613	1,534	6,849	7,230			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		箕面市域	箕面市	22,068	10,230	7,139	4,699			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		吹田市域	吹田市	8,137	0		8,137			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		茨木市域	茨木市	11,498	3,582	5,398	2,518			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		摂津市域	摂津市	951	0		951			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		高槻市域	高槻市	26,487	0	4,000	22,487			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		島本町域	島本町	3,090	1,230	915	945			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		能勢町域	能勢町	0	0		0			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		豊能町域	豊能町	3,503	3,053	225	225			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		東大阪府域	東大阪府	19,172	5,638		13,534			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		枚方市域	枚方市	30,413	8,952	12,686	8,775			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		寝屋川市域	寝屋川市	7,667	1,395	3,651	2,621			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		交野市域	交野市	2,863	675	675	1,513			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		守口市域	守口市	1,761	45	817	899			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		門真市域	門真市	22,904	8,159	9,692	5,053			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		四條畷市域	四條畷市	45	45	0	0			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		八尾市域	八尾市	41,931	0		41,931			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		藤井寺市域	藤井寺市	90	0	45	45			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		松原市域	松原市	39,663	0	13,203	26,460			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		羽曳野市域	羽曳野市	13,876	11,780	0	2,096			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		富田林市域	富田林市	32,533	2,514	8,176	21,843			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		河内長野市域	河内長野市	31,183	3,880	15,993	11,310			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		高石市域	高石市	870	0		870			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		泉大津市域	泉大津市	270	0		270			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		和泉市域	和泉市	0	0	0	0			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		岸和田市域	岸和田市	18,158	0	8,715	9,443			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		貝塚市域	貝塚市	143,725	976		142,749			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		泉佐野市域	泉佐野市	855	450	180	225			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		泉南市域	泉南市	858	0	520	338			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		忠岡町域	忠岡町	450	135	225	90			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		熊取町域	熊取町	1,005	0		1,005			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		田尻町域	田尻町	2,145	0		2,145			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		岬町域	岬町	332	332		0			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		柏原市域	柏原市	2,440	180	735	1,525			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		大阪狭山市域	大阪狭山市	2,990	450	986	1,554			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		太子町域	太子町	180	90	45	45			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		河南町域	河南町	1,276	90	421	765			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		阪南市域	阪南市	2,471	1,080	675	716			
住宅政策の推進に関連する市町村事業		千早赤阪村域	千早赤阪村	315	135	135	45			
提案事業(B)合計				11,414,411	3,987,077	3,417,172	4,010,162	0	0	0

B

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅支援)

計画の名称:社会資本総合整備計画(地域住宅計画「大阪府地域」) 都道府県名:大阪府

作成主体名:大阪府他

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①関連する計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
(該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 ① 安全面、衛生面等の居住環境の改善 イ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 ② 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 ③ 住宅・建築物の安全・安心確保 キ 良好な住環境の整備 ケ 地域の特色ある街並みの整備 コ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携、民間活力の活用等が図られている。	○
⑤地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
④計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○